

魅力ある職場づくり推進補助金・申請要件となる各種認証制度（概要）について1

申請にあたっては、以下（１）及び（２）を満たすことを要件とします。

- （１）①「Nぴか」について、認証を受けていることまたは３年以内に取得に取り組む旨の宣言を行うこと
- （２）②～⑥の宣言の内、２つ以上の宣言を行っていること、または⑦～⑫の内いずれか一つの認定を受けていること

名称	所管	概要	認証 または 宣言
①Nぴか	県雇用労働政策課	年齢・性別に関係なく、誰もが働きやすい職場づくりに積極的に取り組む県内企業を 県知事が認証 HP: https://n-pika.pref.nagasaki.jp/	
②イクドリ！宣言	九州地域戦略会議	男性従業員の2週間以上の育児休業100%を目指す企業を九州地域戦略会議が後押し する制度 HP: https://kyushuchijikai.jp/kiji003230/index.html	
③ながさき結婚・子育て応援宣言	県こども未来課	企業・団体等において、個人の考え方や価値観を尊重しながら、安心して妊娠・出産・子育てができる職場環境づくりなどに取り組む内容を宣言する制度 HP: https://nagahapi.jp/marriage/ouen/	
④ながさき女性活躍推進企業	ながさき女性活躍推進会議	ながさき女性活躍推進会議に賛同する企業・団体が会員になり、女性の活躍推進に取り組む制度 HP: https://nagasaki-joseikatsuyaku.net/	
⑤「健康経営」宣言	県国保・健康増進課、協会けんぽ長崎支部	従業員の健康を企業の財産ととらえ、企業の成長のために、従業員の健康づくりに積極的・戦略的に取り組むことを宣言する制度 HP: https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/nagasaki/health_promotion/002/	
⑥パートナーシップ構築宣言	未来を拓くパートナーシップ構築推進会議	事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、発注者側の立場から、「代表権のある者の名前」で宣言する制度 HP: https://www.biz-partnership.jp/index.html	いずれか2つ（または⑦～⑫のいずれか1つ）

魅力ある職場づくり推進補助金・申請要件となる各種認証制度（概要）について1

申請にあたっては、以下（１）及び（２）を満たすことを要件とします。

- （１）①「Nぴか」について、認証を受けていることまたは３年以内に取得に取り組む旨の宣言を行うこと
- （２）②～⑥の宣言の内、２つ以上の宣言を行っていること、または⑦～⑫の内いずれか一つの認定を受けていること

名称	所管	概要
⑦くるみん	厚生労働省	多様な働き方ができるような制度が整っている「子育てサポート企業」の認定制度 HP: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/shokuba_kosodate/kurumin/index.html
⑧えるぼし	厚生労働省	女性の活躍推進の取組状況が優良である企業が受けられる認定制度 HP: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000091025.html
⑨ユースエール	厚生労働省	若者の採用、育成に積極的で若者の雇用借りの状況などが優良な中小企業の認定制度 HP: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html
⑩もにす認定	厚生労働省	障害者の雇用の促進や安定に関する取組みなどの優良な中小企業を認定する制度 HP: https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html
⑪安全衛生優良企業認定	厚生労働省	労働者の安全や健康を確保するための対策に積極的に取り組み、高い安全衛生水準を維持・改善している企業の認定制度 HP: https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000075611.html
⑫健康経営優良法人	経済産業省・日本健康会議	特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を日本健康会議が認定する顕彰制度 HP: https://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/healthcare/kenkoukeiei_yuryouhouzin.html

いずれか１つ（または②～⑥のいずれか２つ）